

西脇市立地適正化計画(案)に対し、頂いたご意見の概要と都市計画審議会の考え方

1 募集期間:平成30年10月15日 ～ 平成30年11月13日

2 提出件数:3件(1名)

3 主な意見とその対応

(1) 意見を反映したもの(一件)

(2) 既に盛り込み済みのもの(2件)

ページ	項目等	意見等の概要	件数	意見等への考え方
96	第3章 誘導区域及び誘導施設	カナートが撤退以降、小規模、中規模でも商業施設の誘致を進めてはどうですか。このままでは、地区の活性化は不可能と思いますが、何か施策はあるのですか。	1	本文96ページに記載のとおり、まちなか(中心市街地)に市民交流の拠点形成や交通結節機能を強化することにより、当該エリアの拠点性が高まります。その波及効果として、商業施設の立地誘導が期待されることから、本計画では商業施設を誘導施設として設定しています。
106	第4章 計画の推進・進行管理	人口減少の課題に対し、企業誘致は勿論、何より地場産業の活性化に注力すべきです。	1	本文106ページに記載のとおり、市においては、基幹産業(播州織)のブランド化を目指し、若手デザイナーの誘致など、西脇ファッション都市構想を進めています。本計画では、これらと連携を図っていくため、若者向けの学び場、人材育成の場の創出を誘導施策の一つとしています。

(3) 反映困難なもの(一件)

(4) 今後の参考とするもの(一件)

(5) その他(1件)

ページ	項目等	意見等の概要	件数	意見等への考え方
—	—	人口減は地方都市共通の課題であり、増やすことにもっとエネルギーを使っては如何ですか？	1	市では、西脇市まち・ひと・しごと創生総合戦略を平成28年3月に策定するなど、人口減少対策に取り組んでいます。